

- ・ 人家等に影響のある盛土について、土地利用関係各府省（国土交通省、農林水産省、林野庁、環境省）の連名で、都道府県に対し、以下のような作業を行っていただくことを8月11日に通知。
- ・ 都道府県の現場が混乱しないよう、関係府省が連携してサポート。

重点点検対象エリア及び重点点検箇所

- ① 土砂災害警戒区域（土石流）の上流域及び区域内（地すべり、急傾斜）
- ② 山地災害危険地区の集水区域（崩壊土砂流出）及び地区内（地すべり、山腹崩壊）
- ③ 大規模盛土造成地

盛土の把握

- ・ 各地方公共団体等が、許可・届出資料等から確認した盛土
- ・ 盛土可能性箇所データ（国土地理院提供）等から推定される盛土
- ・ その他、各地方公共団体等において点検が必要と考える盛土 等

土地利用制限の権限を有する各地方公共団体等がそれぞれの観点から点検

点検の観点（目視で点検）

- ① 許可・届出等の必要な手続きが行われているか
- ② 手続き内容と現地の状況が一致しているか
（面積、土量等）
- ③ 災害防止の必要な措置がとられているか
（水抜きの有無等）
- ④ 禁止事項に関する確認（廃棄物の有無等）

盛土の総点検の進め方及び現在の状況について

- 8/11に都道府県に対し、関係府省の連名にて、盛土の総点検を依頼。
- 許可・届出資料等の確認から先行的に行いつつ、9月中旬に全国の総点検予定箇所数を集約
- 今後、現地確認を本格化し、年内に点検の暫定とりまとめを行い、点検状況等を踏まえ対応方策を検討

● 全国の総点検予定箇所数：3万～4万箇所

✓ 都道府県あたり平均 約740箇所

※今後の精査により増減があり得る

点検スケジュール

- | | |
|-------|----------------------------|
| 8月10日 | 第1回 関係府省連絡会議
(点検方法の決定等) |
| 8月11日 | 地方公共団体に点検を依頼 |
| 9月中旬 | 全国の点検箇所数のとりまとめ (ナンバリング) |
| 年内 | 点検の暫定とりまとめ |

対応方策の検討

1) 危険箇所の対策 (事業対応)

- 行為者による是正措置を基本に、各省で危険箇所対策 (盛土の撤去、対策工等)、詳細調査等の予算を措置
- 土地利用区分等によらず、同様の支援制度とする

2) 今後の危険な盛土防止 (制度対応)

- 土地利用規制など安全性を確保するために必要な対応策の検討
- 廃棄物混じり土の適正運用

